

令和4年度性暴力被害相談支援センター宮城認知向上広報業務 仕様書

第1 委託業務の名称

令和4年度性暴力被害相談支援センター宮城認知向上広報業務

第2 委託期間

委託契約締結の日から令和5年1月31日まで

第3 委託業務の目的

性暴力被害相談支援センター宮城のウェブサイトの開設，リーフレット等の作成及び広告等を活用した一体的な情報発信等により，性犯罪・性暴力の被害者等が躊躇することなく相談ができ，適切な支援に迅速につながるができるよう，性暴力被害相談支援センター宮城の認知向上を図るものである。

※性暴力被害相談支援センター宮城とは

性犯罪・性暴力の被害に遭われた方及びその御家族等の要望に応じた支援のコーディネートを行う拠点として，県が業務委託により運営をしている。電話相談・面接相談・メール相談，付き添い支援，医療費等の助成などを行っている。

第4 委託業務の内容

本業務を受注した事業者（以下「受注者」という。）は，次の事項に留意の上，企画・構成案の作成，データの加工，編集・デザイン，印刷，電子データ化及び納品までの一切の業務を行うこと。掲載内容は受注者が提案した企画内容を踏まえ，宮城県（以下「発注者」という。）と緊密かつ十分に協議し決定すること。

なお，本業務により制作するウェブサイト，リーフレット及びステッカー，新聞やタウン誌等を活用した広告掲出及び独自提案に係るデザインについては，トーン&マナーに考慮することなどにより，認知向上が図られるように工夫すること。

1 ウェブサイトの制作

(1) 語句の定義

次のとおり，語句を定義する。

イ 「CMS 業者」

県ウェブサイトで使用している CMS を管理及び運用している事業者のこと。県ウェブサイトの業務の CMS 業者は，グローバルデザイン株式会社（本社：静岡県）である。

ロ 「県 CMS」

県ウェブサイトに掲載するコンテンツを管理する CMS パッケージのこと。商

品名は、「CMS-8341/やさしい」で、製造元は、CMS 業者である。

ハ 「CMS テンプレート」

県 CMS で公開する、(2)～(4)のウェブサイトを作成・更新するためのひな形のこと。CMS テンプレートは、県 CMS の仕様に従って作成する必要があり、具体的な仕様は、別に提供する「宮城県ホームページ制作外部委託手順書」、「宮城県ホームページ制作ルール」の資料のほか、次の資料を契約後に発注者から提供する。

- (イ) テンプレート作成コーディングガイドライン
- (ロ) アクセシビリティガイドライン
- (ハ) ウェブアクセシビリティ指針
- (ニ) テンプレート一覧表
- (ホ) テンプレート作成手順書
- (ヘ) 外部ファイル取り込み用ファイル作成手順書
- (ト) 制作ルールに基づくチェックシート

(2) ウェブサイトの制作、企画及び構成等

性犯罪・性暴力の被害に遭われた方やその御家族等が躊躇することなく相談でき、適切な支援に迅速につながるができるように、信頼性がある、親しみやすさがある、印象に残るなど訴求力のあるウェブサイトを作成すること。

イ 受注者は、ウェブサイトの全体構成・デザイン・レイアウトを提案し作成すること。

ロ ウェブサイトの内容は、別紙1を参考とすること。ただし、発注者は受注者との協議により内容及び構成を変更できるものとする。

ハ ウェブサイトに掲載するイラスト・画像等は、受注者が提供するものとし、デザイン料（イラスト書き起こし含む）も費用に含むものとする。

ニ Twitter, Instagram 等の公式 SNS アカウントを作成し、ウェブサイト内に埋め込むこと。公式 SNS で使用するイラスト・画像を複数作成すること。

ホ 関係機関・団体等のウェブサイトで活用できるように、性暴力被害相談支援センター宮城のバナーを作成すること。

ヘ 本事業で作成するリーフレット等をウェブサイト内に掲載すること。

ト ウェブサイトは、11月中旬までに公開すること。

チ 上記ニとホの成果物について、11月中旬までに納品すること。

(3) 役割分担

本業務の発注者、受注者及び CMS 業者の作業分担は、次の表1のとおりとする。

なお、表1に示す CMS 業者の作業も本業務に含めるものとし、受注者は、CMS 業者と再委託契約を結び、CMS 業者の行う業務に係る費用495,000円（税込）を CMS 業者に支払うものとする。

表1：役割分担表

区 分	行 程	備 考	主な作業者		
			発注者	受注者	CMS 業者
設計・管理	実施計画書作成	スケジュール，課題管理， 議事録作成等		○	
	全体管理	業務の進行管理等		○	
	画面設計	サイト構成，ワイヤーフレーム， 画面デザイン等		○	△ 打合わせ 参加※1
ウェブサ イト構築	HTML コーディ ング	HTML，JavaScript，CSS 等画面 構成するものを含む		○	
	ページ素材の調 達	イラスト，画像，文章など		○	
	CMS コンテンツ の作成			○	
実装	県 CMS への実装				○
	実装に伴うデザ イン調整			○ 修正作業	△ 確認※2
サーバー 環境構築	検証環境構築				○
試験	デザインの確認		○	○	
	機能の確認			○	
	総合試験		○	○	△ ※3
運用マニ ュアル	マニュアル作成			○	

【凡例】 ○…作業実施 △…作業補助

- ※1 画面設計（サイト構成，ワイヤーフレーム，画面デザイン等）は原則として受注者が実施するが，進捗状況等の把握のため，CMS 業者も打合せに参加するものとする。
- ※2 県 CMS への実装は CMS 業者が行い，その後の修正作業は原則として受注者が実施するが，修正作業後の確認は CMS 業者が実施するものとする。
- ※3 総合試験は，原則として受注者が実施するが，必要に応じて CMS 業者も作業補助を行うものとする。

(4) 実施内容

次のイからニまでの内容を実施すること。

なお、今回の企画提案は、業者決定のためのものであり、採択された提案内容を基に、発注者、受注者及びCMS業者との協議の上、最適な内容へ調整し実施する。

イ CMS テンプレートの作成

(イ) CMS テンプレートのデザインやレイアウトは、受注者が作成し、発注者及びCMS業者と協議の上、決定する。

(ロ) CMS テンプレートのデザイン等は、別に提供する「宮城県ホームページ制作外部委託手順書」、「宮城県ホームページ制作ルール」及び、契約後に第4の1(1)ハで提供する資料に準拠し、日本工業規格の定めるJIS規格(JISX8341-3:2016)に配慮すること。

特に、色のコントラストには十分配慮し、テキスト及び画像化された文字の視覚的な表現には、少なくとも4.5:1のコントラスト比を確保すること。

(グローバルデザインからの依頼により追記)

(ハ) スマートフォンやタブレット等各種端末に最適化したページを作成すること。

(ニ) CMS テンプレートは、公開後、職員がCMSで更新することを踏まえ、CMSの編集エディタ機能を使用したHTMLの知識がない職員でも編集可能なテンプレートとすること。

受注者にて実現が難しい場合は、CMSテンプレートの制作をCMS事業者に依頼し、CMSテンプレートの制作費用を事業費用内で負担すること。

ロ CMS テンプレートの実装

次のとおり、イで作成したCMSテンプレートを県ウェブサイト内に組み込むこと。

(イ) 実装作業は、CMS業者が宮城県総務部広報課にて行う。

(ロ) 実装後のデザインや動作の確認を行うこと。

ハ ウェブサイトの制作

次のとおり、実装したCMSテンプレートを使用して、新規ページを県CMSに作成し、ウェブサイトを作成すること。

(イ) 使用する素材(文章、イラスト、画像)は、受注者が用意すること。

(ロ) 実装されたCMSテンプレートをもとに、各ページを作成する作業は、発注者が用意するPCを使用し、県庁舎内で受注者が行うこと。

ニ 運用マニュアルの作成

今回作成するウェブサイトのページ更新や新設にあたっての作業方法や注意点などをまとめた運用マニュアルを作成すること。ただし、基本的なページ作成方法が県本体のウェブサイトと同様で、既存のマニュアルが使用できる場合は、トップ

ページの更新のためのマニュアルのみで構わない。

2 リーフレット及びステッカーの制作

(1) 性暴力被害相談支援センター宮城について周知ためのリーフレット及びステッカーを作成するものとし、1で作成するウェブサイトのデザインと調和を持たせるとともに、関心を持たれるようなデザインとすること。また、事業内容や運営について、わかりやすく紹介するよう工夫をすること。

(2) 受注者は、リーフレットの全体構成・デザイン・レイアウトを提案すること。

(3) 1で制作するウェブサイトへのアクセス数向上に結びつくよう工夫をすること。

(4) リーフレットの規格

イ 仕上がりサイズ 巻き三つ折 縦210mm×横100mm

ロ 刷色 オールカラー

ハ 50部ごとに帯封

ニ 部数 4,000部以上

ホ 納品期限 令和5年1月末

ヘ 納品先 発注者が指定する場所

(5) ステッカーの規格

イ 仕上がりサイズ 縦70mm×横115mm

ロ 刷色 オールカラー

ハ 壁等の破損防止のため、シール跡の残らない、貼り直し可能な素材とする。

※紙質例：発砲PET#50 吸着タイプ

ニ 100部ごとに帯封

ホ 部数 4,000部以上

ヘ 納品期限 令和5年1月末

ト 納品先 宮城県環境生活部共同参画社会推進課

(6) リーフレット及びステッカーの電子データの制作及び納品

イ 発注者が指定する場所に納品すること。

ロ 形式 DVD-R

ハ 部数 1部

ニ 納品期限 令和5年1月末

3 新聞及びタウン誌等への広告掲載による情報発信

新聞及びタウン誌等に広告記事を掲載し、県民に広く性暴力被害相談支援センター宮城について周知すること。発行部数の多い媒体あるいは影響力のある媒体を選定するなど、高い広報効果が得られるよう工夫をすること。

4 独自提案

事業費（委託上限額）の範囲内で、上記3とは異なる手法により、情報発信に係る独自提案をすること。第4の1, 2, 3との相乗効果が図られるなど、より効果的な情報発信となるよう工夫をすること。

なお、沿岸部や山間部などを含め全県に広く周知するための広報の方策について提案すること。

第5 成果物の帰属，利用及び秘密保持

1 成果物の帰属

本業務によって得られた成果物に係る受注者に帰属する著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利をいう。以下同じ。）は、第三者に帰属するものを除き、発注者に帰属するものとする。また、受注者は、あらかじめ発注者から書面による同意を得た場合を除き、著作権者人格権（著作権法第18条から第20条に規定する権利をいう。以下同じ。）を行使しないものとする。

なお、受注者は、成果物に係る第三者に帰属する著作権について、本業務における利用に関し、発注者が無償かつ無期限に利用できるように、当該第三者から利用許諾を得なければならない。

2 成果物の利用

発注者は、本業務の成果物を、自ら使用するために必要な範囲内において、随時利用できるものとし、二次的な利用も可能とすること。

3 秘密の保持

受注者は、本業務により知り得た情報を、本業務履行中及び本業務完了後も本業務に関係のない第三者に漏らしてはならない。

4 個人情報の取扱いについて

受注者（再委託をした場合の事業者を含む。）は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、県個人情報保護条例（平成8年宮城県条例第27号）を遵守しなければならない。（するとともに、別記個人情報取扱特記事項を守らなければならない。）

第6 業務完了報告

本業務完了後、速やかに実施報告書を作成するものとする。実施報告書については、本業務の執行課程や経過が明確となるよう取りまとめること。

（1）実施内容

（2）事業の成果

（3）経費の内訳

第7 その他

- 1 受注者は、企画・校正イメージを発注者と十分に摺り合わせをした上で、業務に着手すること。また、業務の進捗状況を適宜報告し、必要な指示を受けること。
- 2 受注者は、本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書により難しい事項及び記載されていない事項が生じたときは、発注者と速やかに協議し、その指示に従うこととする。

サイトマップ (案)

内容		ページ
トップページ		1
私たちができること	性暴力被害相談支援センター宮城について	1
	お知らせ	1
	支援内容	1
	協力医療機関一覧	1
	メールフォーム	1
	Q&A	1
	リーフレット	1
	公式SNSへのリンク	1
性暴力とは	性暴力とは・・・	1
	性暴力を受けると・・・	1
	性暴力被害にあったら・・・	1
	家族や友人が被害にあったら・・・	1
	子どもたちへ	1
	被害にあった男性の方へ	1
その他	プライバシーポリシー	1
	関係機関リンク集	1